

平成 17 年 10 月 26 日

各 位

不動産投信発行者名
グローバル・ワン不動産投資法人
代表者名 執行役員 勝本 杉雄
(コード番号：8958)
問合せ先
グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社
投信業務部 副部長 山田 信幸
(TEL：03-3262-1494)

一般債振替制度参加に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり、発行済みの投資法人債（総額 350 億円）について、「社債等の振替に関する法律」(平成 13 年法律第 75 号。以下、「社振法」といいます。)に基づき、社振法の適用を受けること、及びこれに伴う発行代理人・支払代理人を決定するとともに株式会社証券保管振替機構を振替機関とする一般債振替制度への参加を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 概要

- (1) 対象となる投資法人債 グローバル・ワン不動産投資法人第 1 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）(以下、「第 1 回投資法人債」といいます。)
グローバル・ワン不動産投資法人第 2 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）(以下、「第 2 回投資法人債」といいます。)
(以下の各項目において第 1 回投資法人債及び第 2 回投資法人債共通事項については各投資法人債の名称を省略して記載しています。)
- (2) 各投資法人債の総額 第 1 回投資法人債（5 年債） 250 億円
第 2 回投資法人債（7 年債） 100 億円
- (3) 振替機関 株式会社証券保管振替機構
(一般債振替制度開始予定日：平成 18 年 1 月 10 日)
- (4) 発行代理人・支払代理人 株式会社東京三菱銀行
- (5) 決定日 平成 17 年 10 月 26 日

2. 理由

本投資法人は、発行済みの投資法人債の債権者からの一般債振替制度への参加要望に予め対応するべく、社振法に基づき、投資法人債発行者として上記決議を行いました。

なお、社振法に基づき発行済みの投資法人債を振替投資法人債へ移行することの選択は、各投資法人債の各債権者の判断に委ねられます。

3. 本件実施後の運用状況の見通し

平成 18 年 3 月期の運用状況への影響はなく、運用状況の予想の修正はありません。

以 上

本日この資料は次の記者クラブに配布しています：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

本投資法人のホームページアドレス：<http://www.go-reit.co.jp>